

平成 30 年 1 月 12 日

スマートフォンでの新たな決済サービスの導入について ～スマホアプリで、コンビニ払込票の支払いが“いつでも”“どこでも”“簡単に”～

株式会社 広島銀行（頭取 池田 晃治）では、ビリングシステム株式会社（代表取締役 江田 敏彦）と業務提携し、スマートフォンを活用した新たな決済サービスの取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. サービスの概要

ビリングシステム株式会社が提供するスマートフォン決済アプリ「P a y B」を活用し、税金や公共料金、通信販売代金などの払込票にあるバーコードをスマートフォンのカメラ機能で読み込むことで、当行の預金口座から即時に支払いが完了するサービスです。

本サービスにより、銀行窓口やコンビニに行く手間が省け、スマートフォンから“いつでも”“どこでも”“簡単に”各種料金の支払いが可能になります。

【ご利用イメージ】



今後も「P a y B」の機能を活用し、ネットショップや電子カタログ、店頭での商品購入等、さまざまな生活シーンで利用できる決済サービスの提供を検討していきます。

2. サービス開始時期

平成 30 年 4 月（予定）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社 広島銀行 営業統括部
TEL (082) 247-5151 (代表)